

2024年3月

お客さま各位

株式会社 島根銀行

「定期的なお客さま情報の確認」ご回答方法等の変更のお知らせ

いつも島根銀行をご利用いただきありがとうございます。

近年、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が国際的に高まっており、また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が頻発しています。

当行では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが引き続き安心安全に、お取引をいただくために「お取引目的等の確認のお願い」の文書の郵送等により、お取引目的等をはじめとした、お客さまに関する情報の再確認を定期的を実施させていただいております。

この「お取引目的等の確認のお願い」のご回答方法およびお問い合わせ窓口について、2024年4月1日より、下記のとおり変更させていただきます。「お取引目的等の確認のお願い」を受領されたお客様におかれましては、大変お手数をおかけしますが、ご理解のうえ、ご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

変更事項	変更前	変更後
回答方法	WEB回答および郵送回答	郵送回答のみ
お問い合わせ窓口	島根銀行お客様情報確認窓口	島根銀行業務管理グループ

【ご留意点】

- すでにお手元に届いている「お取引目的等の確認のお願い」の文書にて、引き続きご回答いただくことが可能です。ただし、WEB回答の方法では「有効期限切れエラー」が表示されるため、ご回答いただくことができません。お手数ですが、同封の返信用封筒にて、郵送でのご回答をお願いいたします。
- 同封の返信用封筒は引き続きご利用いただけます。差出有効期限内であることをご確認ください。
- 返信用封筒の宛先は、東京都の「島根銀行お客様情報確認窓口」ですが、問題ございませんのでご安心ください。

【島根銀行をかたった詐欺にご注意ください！】

- 当行では、最新のお客さまに関する情報を確認させていただいておりますが、ご確認に際して、口座番号・暗証番号等をお聞きすることはありません。
また、今回の取組みに際し、通帳やキャッシュカードをお預かりすることはありません。

本件に関するお問い合わせ窓口

島根銀行 業務管理グループ(TEL:0852-24-1237)